

11月のごみ収集日について

問生活環境課 ☎22-1314

11月のごみ収集日予定表（曜日の見方は、その月の第何回目かで、数字は11月の収集日です）

| 地区名 | 越 河 齋 川 大 平 | 大鷹沢 白 川 小 下 倉 | 大鷹沢田中 | 福 岡 小 原 | 市街東北本線 東 側 | 鷹 巣 | 市街東北本線 西 側 |
|-------------------|-------------------------------|----------------------------|-------------------|--|-------------------|--|---------------|
| ペットボトル (第 1) | 6 日(火) | 5 日(月) | 2 日(金) | 1 日(木) | 2 日(金) | 5 日(月) | 7 日(水) |
| 紙 類 (第 2) | 13日(火) | 12日(月) | 9 日(金) | 8 日(木) | 9 日(金) | 12日(月) | 14日(水) |
| び ん 類 (第2・第5) | 13日(火) | 12日(月) | 9 日(金) のみです | 8 日(木) 29日(木) | 9 日(金) のみです | 12日(月) | 14日(水) |
| 缶・プラスチック (第 3) | 20日(火) | 19日(月) | 16日(金) | 15日(木) | 16日(金) | 19日(月) | 21日(水) |
| もやせないごみ (第 4) | 27日(火) | 26日(月) | 30日(金) (第5に変更) | 22日(木) | 30日(金) (第5に変更) | 26日(月) | 28日(水) |
| もやせるごみ | 火・金 | 月・木 | | 月・水・木 | | 火・水・金 | |
| | 2・6・9 13・16 20・27 30 | 1・5・8・12・15・19・22 26・29 | | 1・5・7・8・12 14・15・19・21・22 26・28・29 | | 2・6・7 9・13・14 16・20・21 27・28・30 | |

不忘・川原子地区のもやせるごみは、毎週水曜日に収集します。

11月23日(金)は祝日よりごみ収集はしませんので、集積所に出さないでください。

このため、市街東北本線東側と大鷹沢田中地区の「もやせないごみ」は30日(第5金曜日)に収集日を変更し、「びん類」は9日(第2金曜日)のみとなりますので、お間違えないようお願いいたします。

ごみは、必ず当日の朝8時30分まで出してください。

ごみを指定以外の袋(スーパーの買い物袋、紙袋など)で出されているものが見受けられます。指定の袋以外のごみは収集されませんので、「ごみの分別と出し方」のカラー刷チラシを参照いただき、きちんと分別して必ず指定の袋に入れて出してください。粗大ごみ(自転車・ガスコンロなど)は、ごみ集積所に出せません。自ら処理施設に搬入するか、許可を受けている処理業者に委託してください。

紙類の出し方について

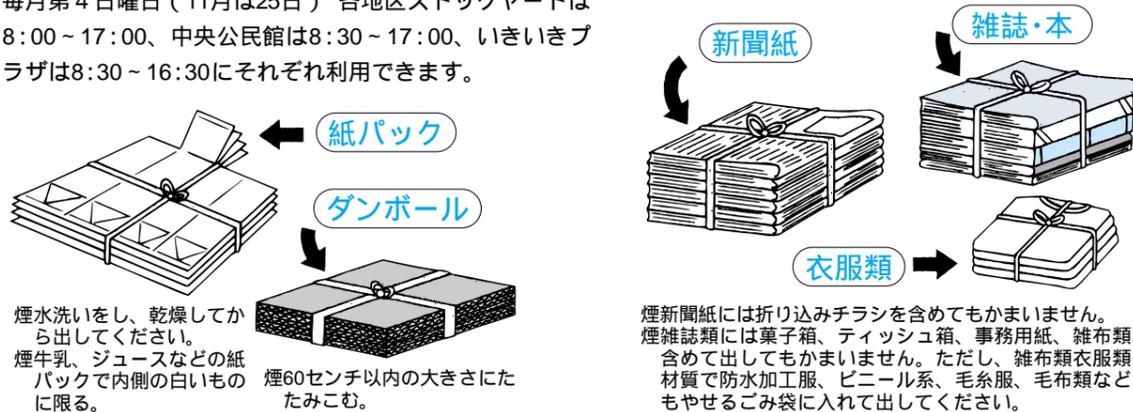
紙類は、必ず分別して十字にひもで結び、地区の指定された日に集積所またはストックヤードに出してください。

- (1) 指定日に集積所に出す場合、雨などでぬれる恐れがあるときは、資源ごみの袋に入れてください。
- (2) スtockヤードに出す場合(各地区公民館、中央公民館、いきいきプラザ敷地内に設置)

地区の紙類の指定日の8:30~17:00(いきいきプラザは16:30)に紙類だけ持ち込んでください。

市街地の方は、中央公民館は東北本線東側の紙類の指定日に、いきいきプラザは東北本線西側の紙類の指定日にご利用ください。鷹巣、大鷹沢田中地区の方は大鷹沢公民館(大鷹沢地区の紙類指定日)または中央公民館をご利用ください。

毎月第4日曜日(11月は25日) 各地区ストックヤードは8:00~17:00、中央公民館は8:30~17:00、いきいきプラザは8:30~16:30にそれぞれ利用できます。



11月18日(日)は宮城県知事選挙の投票日です

宮城県知事選挙は、11月1日に告示され、11月18日に投票が行われます。棄権することなく、みんなで大切な一票を投じましょう。



疾病、負傷、妊娠などにより歩行が困難であると予想される場合などです。このいずれかに該当する場合は、次の期間内に入場券(印鑑は必要ありません)を持って、市役所1階選挙管理委員会事務局においでください。

期間 11月1日~11月17日
時間 毎日午前8時30分~午後8時

開票
投票日当日、白石市中央公民館で即日開票を行います。

その他
市内から県内の市町村へ転出してまだ四カ月を経過していない方が投票される場合は、「引き続き県内の市町村に居住している証明書」が必要となりますから、居住している市町村から、その証明書の交付を受けてきて、転出前の投票所で投票することができます。

この一票
元気な宮城 つくりましょ

選挙管理委員会事務局
☎22-1315

入場券
郵便によりお届けします。1枚のハガキに4名連記されていますので、各自切り離してお持ちください。

なお、入場券をなくしたり、しまい忘れたりしたときは、投票所の受付に申し出てください。

投票時間
投票時間は、午前7時から午後8時までですが、次の投票所

は時間を繰り上げます。
午後5時まで 福岡第七投票所、福岡第八投票所、小原第一投票所、小原第六投票所、午後6時まで 福岡第二投票所、福岡第六投票所、福岡第十投票所

不在者投票
投票は、投票所で当日投票するのが原則ですが、不在者投票の制度があります。その事由として投票日に区域を問わず、職務や業務、冠婚葬祭の主宰などに従事する場合、止むを得ない用務または事故のため、投票所の区域外に旅行または滞在する場合

開票
投票日当日、白石市中央公民館で即日開票を行います。

その他
市内から県内の市町村へ転出してまだ四カ月を経過していない方が投票される場合は、「引き続き県内の市町村に居住している証明書」が必要となりますから、居住している市町村から、その証明書の交付を受けてきて、転出前の投票所で投票することができます。

選挙管理委員会事務局
☎22-1315

明るい選挙啓発ポスターコンクール入賞者紹介

私たちの生活を豊かで楽しいものにするためには、政治を立派できれいなものにしなればなりません。そのために明るい選挙が必要となります。

選挙管理委員会と明るい選挙推進協議会では、今年も明るい選挙を推し進めていく内容を題材とした啓発ポスターを市内の児童・生徒の皆さんにお願いしました。

その結果、多数の作品をお寄せいただき、これらの作品のうち9点を県の審査会に出品

たしましたところ、次の方々が見事に1位、2位という素晴らしい結果で入選されました。

第1位 我妻恵利香さん (福岡小六年)
第2位 渡邊裕香さん (白石中一年)
第3位 半澤宏和さん (南中三年)

以上の入選作品は、明るい選挙の啓発に活用させていただきます。

